

平成27年度 第1回橋本市生活交通ネットワーク協議会

1. 開催日時

平成27年6月17日（水）午前10時～

2. 開催場所

橋本市教育文化会館 3階 第1研修室

3. 出席者

会長

辻本 勝久 （和歌山大学経済学部教授）

副会長

渋田 年男 （橋本市身体障害者連盟会長）

委員

澤村 嘉津美 （橋本市老人クラブ連合会長）

堀川 憲一 （橋本市区長連合会長）

丸山 哲也 （橋本市区長連合会理事）

中西 健 （橋本市社会福祉協議会長）

矢野 佳世子 （橋本市女性会議会長）

金森 睦郎 （住民代表）

畑野 富雄 （橋本商工会議所会頭） 【代理】松谷参事

苅田 一郎 （高野口町商工会長）

田中 博晃 （市議会総務委員会委員長）

平田 克也 （国土交通省近畿運輸局和歌山運輸支局首席運輸企画専門官）

廣瀬 洋一 （国土交通省近畿運輸局和歌山運輸支局首席運輸企画専門官）

坂部 直成 （南海りんかんバス（株）取締役社長）

中深 順三 （南海りんかんバス（株）従業員代表）

井上 慎治 （和歌山バス那賀（株）取締役社長） 【代理】下岡主任

川村 昌彦 （有鉄観光タクシー（株）取締役社長）【代理】古川橋本営業所長

楠山 佳明 （大阪第一交通（株）橋本営業所長）

土山 真敏 （橋本タクシー（株）代表取締役）

西村 芳通 （一般社団法人和歌山県ハイヤー・タクシー協会専務理事）

【代理】土山真敏橋本タクシー(株)代表取締役

森下 清司 （社団法人和歌山県バス協会専務理事）

細川 雅章 （国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所道路管理第一課長）

加茂 年彦 （和歌山県伊都振興局建設部参事）【代理】井上総務調整課長

田中 章員	(かつらぎ町建設課長)【代理】井本建設課長補佐
岡 平	(橋本警察署長)【代理】東交通課係長
崎山 譲	(かつらぎ警察署長)【代理】永井交通課係長
鈴木 孝志	(和歌山県企画部地域振興局総合交通政策課長)【代理】山本主査
森川 嘉久	(橋本市副市長)
北山 茂樹	(橋本市企画部長)
塙阪 隆	(橋本市建設部長)
吉本 孝久	(橋本市総務部長)

事務局

伊藤 一恵	(橋本市総務部総務課長)
坂口 義治	(橋本市総務部総務課長代理)
福井 敏文	(橋本市総務部総務課職員)
吉田 和弘	(橋本市総務部総務課職員)

4.欠席者

伏原 都	(高野口地区婦人会長)
鈴木 健二	(住民代表)
中本 正人	(市議会議長)
高瀬 秀彰	(一般社団法人和歌山県タクシー協会専務理事)

5. 会長挨拶

辻本会長が開会のあいさつ

6. 新協議会委員の紹介

橋本市老人クラブ連合会長 澤村 嘉津美
 高野口地区婦人会長 伏原 都
 市議会議長 中本 正人
 市議会総務委員会委員長 田中 博晃
 国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所道路管理第一課長 細川 雅章
 和歌山県伊都振興局建設部参事 加茂 年彦
 かつらぎ町建設課長 田中 章員
 かつらぎ警察署長 崎山 譲
 橋本市総務部長 吉本 孝久

会議資料

資料1 平成27年度 第1回橋本市生活交通ネットワーク協議会

資料2 橋本市コミュニティバスに関する調査 アンケート調査の結果

資料3 橋本市コミュニティバスと弊社路線バスとの競合調整について（ご報告）

7. 議題

協議会への報告及び提案事項の協議について

（1）報告事項

- 1.橋本市コミュニティバスの利用状況について
- 2.市民アンケート、利用者アンケート調査結果について

（2）協議事項

- 1.コミュニティバス北ルートの検証結果について
- 2.コミュニティバス北ルートの積み残し対応について
- 3.地域公共交通確保維持改善事業補助申請について
- 4.その他

（1）報告事項

- 1.橋本市コミュニティバスの利用状況について

【議長（辻本会長）】 事務局より説明をお願いします。

【事務局】 協議会資料に基づき説明

【議長（辻本会長）】 有難うございました。何かご質問等ございますか。

【各委員】 特に質問なし

2. 市民アンケート、利用者アンケート調査結果について

【議長（辻本会長）】 事務局より説明をお願いします。

【事務局】 協議会資料に基づき説明

【議長（辻本会長）】 有難うございました。アンケート調査の結果についてご意見等お願いします。

【金森委員（市民代表）】 市民代表の金森と申します。意見だけ申し上げたいと思います。ひとつはこのアンケート全体に敬老バスをやめるという流れが見えるのです。ここ（協議会）で有料化するという話は1度も議論されていないのに、このアンケートを見ると誘導するように見えるんですね。少額といえども、有料化することは大変なことだと思います。高齢者や生活困窮者にとっては非常に大きな金額です。高齢者・福祉施策の意味合いが強いコミバス運行の趣旨からも外れてくるので、有料化には慎重にならないといけないと思います。

【議長（辻本会長）】 有難うございました。今の点について事務局よりお願いします。

【事務局】 有料化への誘導ではとのご意見ですが、市のコミバスを効率的で持続可能なものとするためには、今後敬老バス乗車券事業について検討していく必要もあると思います。そのため市民の方がコミバスの現状に対しどういった思いがあるのかお聞きしたいとの意味合いでこのような調査項目を設けました。今後、財政的な状況も含めて検討する材料にさせていただきますと思います。

【議長（辻本会長）】 有難うございました。他になれば協議事項に入ります。

（２）協議事項

１．コミュニティバス北ルートを検証結果について

【事務局】 コミバス北ルートを検証結果ですが、まず同ルートは、平成 26 年 4 月に運行を開始しました。運行ルートの設定に際しては地域住民の意向を反映したことにより、既存路線バスとの競合区間が生じる結果となりました。このことは路線バス事業者への影響が生じると思われるが、どのような、またどの程度の影響が生じるのかを把握するため 1 年間を実証運行として検証期間を設け、必要な場合速やかに対応することで運行を開始させていただきました。ただ検証等が遅くなったため、前回の協議会において 6 月末を目処として検証と対応することを条件に、同ルートの運行継続をご承認いただきました。次に、検証方法ですが、まず、南海りんかんバスによる路線バス対象区間の利用状況調査、同じくコミバス対象区間の利用状況調査、市民アンケート、利用者アンケートを検証資料として用いました。路線バス対象区間の利用状況調査において、競合区間は紀見線（紀見ヶ丘～林間田園都市駅間）、林間田園都市線（林間田園都市駅～城山台南）が該当すると判断しました。調査期間は、北ルート運行開始前の平成 26 年 3 月 26 日からの 1 週間、北ルート運行開始後の 9 月 22 日からの 1 週間で、路線バスの利用者が各々 21.7 人、20.9 人の減少となりました。次にコミバス対象区間の利用状況調査において、競合区間におけるコミバスの利用状況は 1 日 23.6 人となりました。次に市民アンケート及び利用者アンケート結果より、以前の路線バス利用よりコミバスへの移行が認められる結果となりました。これらの結果により、問題解消のための対応を図ることとなります。具体的には競合区間の解消、次に運賃格差の是正になります。しかし早期の対応は現実的に困難であるため、この取り組みは、平成 29 年 4 月を目処とするにコミバス全ルートの見直しにより取組むこととし、それまでの期間は、路線バス事業者様へ期間限定の財政的支援を行いたいと考えています。タクシー業者様への対応については、同様に影響あると考えますが、具体的な対応は難しい状況あるため、コミバス全ルートの見直しと合わせ前向きに検討していきたいと考えています。

【議長（辻本会長）】 有難うございました。ご意見をお願いします。

【金森委員（市民代表）】 検証方法などに若干問題があるのと結論を急ぎすぎているのではないかと思います。

【議長（辻本会長）】 調査の件ですが、まず南海りんかんバスの調査結果と、もう少し踏

み込んだ検証ということで市民アンケート・利用者アンケートの二段階の調査をしたものと思います。まず南海りんかんバスの結果は独自に行われたものなので、協議会としての検証、問題意識のもとに市民アンケート・利用者アンケートを行ったとご理解いただきたいと思います。

【廣瀬委員（和歌山運輸支局）】 和歌山運輸支局の廣瀬です。今日初めての方もおられるので、何が問題になっているかを簡単に申します。コミバスの導入には国土交通省が出しているガイドラインがあります。コミバスはいわば官製のバスです。最近はこちらでコミバスを導入する流れになっていますが、あまり入りすぎると民間バス路線が維持できなくなります。だからここは共存していかなきゃいけないということで、役割分担が必要となります。北ルートについては道路や地形の関係もあり、鉄道やバスも走っています。住民の方も坂が多くて困っている状況もあります。そういう中で、実際3年、4年議論をしながら進めてきたところです。北ルートはやはり実績を見ても、残すために議論していきましょうということで、事務局、それから、会長からこういった方法で検証して進めましょうという経緯がこの資料だと思います。内容については、事前に我々も相談があり、近畿運輸局としてすごく評価しています。こういったことを進めながら、次にガイドラインにあった交通体系、計画を策定できることを望んでいます。あと、金森委員より発言のあったバスの調査のことですが、バスの調査は非常に手間や経費がかかる調査で、鉄道のように簡単にはいかないものです。今回の調査は適正なものであると思います。

【議長（辻本会長）】 今回の調査と事務局から今後具体的な取組みについての提案がされたと思うのですが。

【平田委員（和歌山運輸支局）】 和歌山運輸支局の平田です。先ほど金森委員から検証をそのまま採用するのは時期尚早ではないかとありましたが、南海りんかんバスの独自調査と客観的に行った市民アンケート等を用いた検証となっています。その点について今日お集まりの委員の方々にご意見をいただいたらよいと思います。また、今後の取組みですが、1つは競合回避、2つ目としては同調運賃（運賃格差の是正）で、これらの早期の実施が困難であればバス事業者に対する損害補填しかないのかなと思います。損害補填は未来永劫これが担保されるというものでなく、あくまで期間限定の措置として最終的にはコミバスのガイドラインに沿った取組みの方向に進めばいいのではないかと思います。

【議長（辻本会長）】 有難うございました。コミバスの北ルートの検証の結果と対応について事務局からの説明のとおりでよろしいでしょうか。

【金森委員（市民代表）】 競合回避、運賃格差を解消するなどは当たり前のことだと思います。けれどコミバスの場合は、国土交通省の法律そのものが、国民の福祉向上、国民の交通権をいかに確保するかという観点から出ているとすれば、競合するから値上げ、有料化しなければならないという議論にいきなりなるのはいかがなものかと思うんですね。福祉的な側面があるわけですから、単に競合を回避するために運賃を取ればいいのかという、そんな単純な議論でいいのでしょうか。私はそうじゃないと思うのですが。

【議長（辻本会長）】 金森委員からご意見をいただきましたが、総論として検証方法、結果に対する対応についていかがでしょうか。

【廣瀬委員（和歌山運輸支局）】 金森委員からの先ほどのご質問ですが、福祉の観点から運賃を合わすのはどうかというのがあります。だからそれを避けるための手段が、今のこの手段だと思って下さい。そう理解していただいた方がいいかと思います。

【議長（辻本会長）】 それを避けるためというのはどういうことでしょうか。

【廣瀬委員（和歌山運輸支局）】 同調運賃ということですね。実際コミバスと路線バスが競合しているから運賃を合わすことで競合を排除する。これが同調運賃の考え方です。だけど実際には現状維持しながら先のことを検討していきましょう、スタートラインに立つための提案が事務局から出されているんだと思います。だからそのところをご理解いただきたいと思います。無理して料金取りなさい、合わせなさいとかいう話をしているわけはありません。

【議長（辻本会長）】 ご説明有難うございました。それでは事務局の提案の検証結果を踏まえて進めていくことでよろしいでしょうか。

【各委員】 異議なし。

2. コミュニティバス北ルート of 積み残し対応について

【事務局】 協議会資料に基づき説明

【議長（辻本会長）】 ご説明有難うございました。何か意見はございますか。

【森下委員（和歌山県バス協会専務理事）】 県バス協会の森下です。この件については協議事項として上げていただいておりますが、私の認識では事業計画において積残しは発生しないと思います。これはあくまでも三石台のスーパー開店までという期間限定の取組みであり、やむを得ずこういう形でやるというものと理解しています。よって、報告事項として上げるべきものではないかと思います。

【議長（辻本会長）】 報告事項でよろしいでしょうか。

【各委員】 異議なし。

【楠山委員（大阪第一交通㈱橋本営業所長）】 大阪第一交通橋本営業所の楠山です。今回の積み残し対応について当社で引き受けさせていただきます。よろしくお願いします。

【渋谷副会長（市身体障害者連盟会長）】 身体障害者連盟の渋谷です。事務局さんにお伺いします。積み残し対応についてはスーパーの開店までということなのですが、スーパーが閉店になったので確実に人が増えたという分析がきちっとできているのか。例えば新たにスーパーが開店したて積み残しが出てきたときどう対処されるのか。

【事務局】 積残しについては、スーパーの閉店以降に発生しています。利用者の方に話を聞いたところ、今までは林間のスーパーで買い物をしていた方が、スーパーがなくなったので市役所方面に行かなければならない。林間駅前降りて入れ替わっていた状況が、降車がまったく発生しないため、積み残しが生じているとの意見でした。現状としてスー

パーの閉店が一番の要因であり、積み残し対応はスーパーの開店を目処と考えています。

【渋田副会長（市身体障害者連盟会長）】 もう一点、運行車両が非常に古くなってきています。今後低床バスの導入ができれば積み残しの問題は解消されると思います。運行ルートの問題もありますが、将来的なバス導入のことも含めた上で考えていただければと思います。

【議長（辻本会長）】 有難うございました。北ルートのタクシーによる積み残し対応については報告事項として取り扱うこととします。

3. 地域公共交通確保維持改善事業補助申請について

【事務局】 協議会資料に基づき説明

【議長（辻本会長）】 ご意見等お願いします。

【坂部委員（南海りんかんバス（株）取締役社長）】 南海りんかんバスの坂部です。私共はコミバスの受託事業者として日頃より運行経費の削減に努めてきており、その一例として補助金申請に係るところで説明します。資料の中に「2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益」があり、年度ごとに数字（左より 457 円、413 円、391 円）のとおり経費削減の取組みをさせていただいており、今後もシビアな削減努力に努めてまいります。

【議長（辻本会長）】 資料のと通りの申請としてよろしいでしょうか。

【各委員】 異議なし。

4. その他

【事務局】 今後の協議会日程等について説明。

【議長（辻本会長）】 今後の進め方について、何かご意見はありますか。

【平田委員（和歌山運輸支局）】 北ルートについては競合回避措置、同調運賃が本来の取組み手法であるが、早期の対応が難しい状況であるとのことなので、期間限定の財政的支援を条件とした運行継続を行う。平成 29 年 4 月を目処とした運行ルート等の見直しまでの期間にコミバス導入に関するガイドラインの条件を満たすような方向で取組みを進めて頂ければと思います。

【議長（辻本会長）】 ほかに何かありませんか。

【各委員】 特になし。

【議長（辻本会長）】 ご意見、ご質問等がなければこれで閉会します。

【事務局】 閉会にあたりまして、副会長よりご挨拶をお願いします。

【渋田副会長（市身体障害者連盟会長）】 閉会あいさつ。

協議会終了